

第2回 村上市総合教育会議 議事録

1. 日 時：平成27年10月27日（火） 午前9時～午前10時35分

2. 場 所：村上市役所 本庁4階 大会議室

3. 出席者

【構成員】高橋市長、圓山教育長、鈴木教育委員長、信田教育委員長職務代理者
佐藤教育委員、本岡教育委員

【事務局】佐藤総務課長、遠山学校教育課長、田嶋生涯学習課長、山田総務課参事

【議事進行】佐藤総務課長

【傍聴者】4名

【報道機関】0社

4. 欠席者

なし

5. 内 容

【市長あいさつ】

高橋市長：皆さんおはようございます。日頃、市の教育行政には本当にお力添えをいただきありがとうございます。今ほど総務課長からお話のありましたとおり、これから冬に向かう地域でありますので、お体ご自愛いただきながら、またいろいろ私共にご指導いただければというふうに思っているところであります。今日、意見交換のメニューをそこに出させていたでいてるわけですが、非常に大きな問題と申しますか、視点ということでの協議をいただくこととなりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

ご承知のとおり、現在人口減少どんどんどんどん進んでおまして、少子高齢化もそれに伴って、進んでいるという状況にあるわけでありませけれども、先だって、村上高等学校の同窓会に出席をさせていただきまして、平成27年度に入学をされた方が179名ということでありまして、私が村高に入学したときは315名でしたか。ですから当然クラスも減っていく、また新聞報道等で、財務省のお考えですけれども9年間で3万7千の教職員を減らしていくんだという方向性も出ております。これに一喜一憂することなく、私共の教育のあり方、この村上の地で行う教育のあり方、これについてしっかりと今後ご議論いただければなというふうに思っているところであります。

現在、高校に進学をして、卒業をするまでに国公立大学に行きたいという子供たちの進学希望が、約10ポイントぐらいつつ下がります。これはなぜかという、大学に、そこを目指して行って、そこに到達できる能力がだんだん下がっていくということなんだろうと思えます。

ですから、言われて久しいわけでありませけれども、子どもたちの学力、これをしっかり伸ばしていくことが、これは絶対必要だということを思っています。とかく人間の力を育成す

るための期間として重要な、その教育の期間があるわけですが、それと同時に現在の社会の中で生き抜く力をはぐくむためのしっかりとした能力、脳を鍛えるということですね。能力、学力というとらえ方をしてもいいと思いますけれども、脳みそをしっかりと鍛えていくことが、大切だなと非常に強く、実は思っています。

現在、私共の村上市では、保育園では混合保育に移行している。また、小学校では複式がある、というようなところで、はたしてそういうところで教育を受ける子供たちが本当にその子供たちにとって幸せなのかどうかどうか、このことをしっかり考えていかなければならないことなんだろうなというふうに思っています。

11月から市長とのふれあいトークという形で各地区に出向きまして、いろいろと皆さんとディスカッションさせていただき予定しておりますが、その中で私はその保育園の統廃合、また小学校の統廃合を含めてですね、このことについてはご意見をお聞きしたいなと思っております。地域の拠点である保育園や小学校、これが統廃合されるということは、非常に地域に取りましては大きな事柄だと思っておりますけれども、やっぱりそこで学習をし、教育を受け成長していく子供たちが、果たしてそれが一番ベストな幸せの形なのかどうかということとはしっかりと、我々が判断をしなければならないというふうに思っております。

一人の先生が各学年の子供たちを見たり学校そのものの規模が小さかったり、その中で教員の数が少ない中で、いろいろな思いを皆さんで共有しながらやること、これが多ければ多いほど、いろんな考え方もあるし、いろんな知恵も出るし、いろんな学習の方法を見出すことができるだろうと思っております。従いまして、ある程度一定規模の組織であるべきだろうと思っております。そのことは率直にお話をさせていただきながら、市民の皆さんの声を聞きたいなと思っております。

先だって中条高校の校長先生と話す機会をいただきました。その中で、やっぱりこの地域の学力全体を上げていかないとなかなか容易でないね、というお話をいただきました。私もまさにそのとおりで思っております。

新潟県はとりわけお医者さんの数が少ない県であります。その中でもこの下越地域は、ドクターの数が少ない地域であります。医学部を目指そうとする子供たちがいっぱい出てきません。これは、とりもなおさずそこを目指すだけの能力が、その子供たちに備わっていないことなんだろうと思っております。医学部をめざしお医者さんになることだけがすべてではありませんけれども、そのことひとつを捉えましても、私たちがこれから地域医療をしっかりと支えていかなければならないという施策を進める前提としての、その資産を作り上げる。そういうベースができていない、そういうことなんだろうと思っております。ですから、このことについても、しっかり取り組むためには、先ほど申しましたとおり、一人ひとりの子供たちの学力をしっかりとあげる、これが大切なんだろうというふうに思っております。

先だって教育長とお話をさせていただいたときに、私塾の、要するに民間の学習塾の先生方の力を活用する、そういう方策は検討できないかということで、お話をさせていただいております。ぜひ、そのところはしっかりととらえて実現できるような形、現実に全国でいくつかそういうところがあるわけありますので、そこで大いに効果も上がっています。子供たちが学力も含めて、能力を高めるということは、まさしく人間の力が高まるということだと思っております。しっかりと鍛えられた脳が判断すること、これは絶対その子供たちの判断、

指針を作るにあたって非常に有効なことだろうと思っておりますので、現在、それこそ情報化の社会でありますので、たとえば中央の著名な予備校の、高校のカリキュラムをそのまま村上市へ届けることも可能であります。そういうことも検討しながら、しっかりと学力を上げてやる、それが子供たちが、自分の学力がまさに、具体的に上がっていくという成功体験をさせることによって、さらにそれが伸びていくというふうに思っていますので、ぜひそんな所も考えていただければなというふうに思っているところであります。

これから冬に向かってどんどん寒くなっていく時期であります。子供たちの感染症も心配であります、その予防にあたる我々が感染症にかかるとは大変なことになります。ぜひその辺、お体にご自愛いただきながら、これからもしっかりとお支えくださいますようお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【委員長あいさつ】

勝間委員長：おはようございます。委員長の勝間でございます。今日は、晴れあがった日本の秋で、素晴らしい秋空で、私もここへ来る途中、大池に白鳥がまだ十数羽残っておりまして、また車も15～16台あったようでございます。これもまた地域のあるいは対外的なことでの観光資源のひとつかなと、こんなことを思いながらここへ足を運んできました。

この時期、実りの秋という言葉、あるいは文化の秋ということ、各文化祭が盛んでございます。小中学校は主にこの土日で終わったようでございますし、これから11月1日頃から各地区の公民館で生涯学習的な見地からの文化祭が開かれるということでもあります。本当に、天高く馬肥ゆる秋という言葉もありますけれども、日本に生まれてよかったなあ、ということも、新米を食べながらしみじみと思っております。

これは余談ではございますが、あらためて「天高く馬肥ゆる秋」の、うの上の点を取ると「天高く妻肥ゆる秋」だなんてですね、うまいことをいうもんだなあと思いながらそういうことは覚えているのでございます。

私も今日この会議に向かう途中、朝、おさらいというか勉強してきました。「村上の教育」の中の教育の方針という中の1ページ、さらっと読んでみますと、細かい文言はこの年ですので覚えておりませんが、3つの言葉が心に残りました。一つはここで生きるというフレーズですね、もう一つは郷育の町・村上、三つ目は地域の子供は地域のみinnで育てると、この三つだろうと。私のような年でも覚えやすい、これを頭に入れて、村上市全体の教育を推進すべきなのかなと、あらためて思われました。

私の住む砂山小学校区でも、砂山小学校区地域活性化協議会という名目で、この10月12日に地域の財産でありますお幕場のクリーン作戦というものを地域みんなで盛り上げておりました。老若男女150名を超える参加者がございました。本当に、この老若男女というところがこの言葉のいいところで、地域のじいちゃんばあちゃん、それからお孫さん、保護者にとっては子供ですけど、また幼稚園の子供なんかも来て楽しく、あとは、そこに嬉しかったのは、砂山小の校長先生、教頭先生それから平林中学校の校長先生と臨時の職員も来ておりました。作業内容は松葉掻きなんですね。私も遠くから来た人間で良くわかりませんでしたけれども、40～50年前までは、あの貴重な落ち葉を焚き木として、朝ご飯の焚き木にして、なんか集落ごとには順番で取り合いの小さな争いも起きたという話を、一緒に松

葉焚きをしながらお年寄りから聞いたりする。そこに先生方もはまる、小さな子供たちもそれを聞いているという、そういうほほえましい光景で、要するに元あった白砂青松の白い砂を表面に出すと、結構 10 cm くらい搔かないと出てこなかったですね。作業のターゲットをお幕場のお茶会の所に絞って、みんなと楽しく行いました。こういうこともいいことだなと思っていましたら、前の日に塩谷の町巡りという町おこしを催し頑張っておりましたが、そこにも砂山小学校の教頭先生の姿があり、ぷらぷらと歩いてにこやかにしているのを見て、先生方もこうやって地域のためにお休みの日に、その教頭先生は単身赴任なんですけれども、家へ帰ったのかどうかわかりませんが、そうやって地域のために、学校以外のところにも出て動いているという姿を、私の小さな範囲ですけれども見られて、きっとおそらく村上市内のほかの学校、ほかの地域の先生方も、そうやって地域に溶け込もうという姿が見られるのかなと、そういうことを思わされました。それが、ここで生きる。つまりここで自信を持ち、喜びを持って誇りを持つ、ということが、そういう活動をとおして自然にはぐくむだろうなと思います。

そんなことから、今度は、教育サイドからは、そういう仕掛けを地域に投げかけていく、そこに子供、教職員も巻き込んでいくという、総合的な戦略と言いますか、作戦も必要なのかなと、今もやっていると思いますけれども、より、村上市の方針とイコール、イメージがつながるような形を投げかけていく必要があるなという、その活動として思われました。これからもみんなで頑張っていきたいと思っております。

さて、終わりになりますが、市当局におかれましては、本当に学校の施設整備に関しまして、エアコンの設置ということに関し、重点的にご配慮いただきまして、小学校の保健室には5施設、中学校の保健室には4施設、その他調理場にもエアコンを4施設というふうに、子供たちが快適に過ごせるように、あるいは学校に勤める職員も快適に勤められるようにご配慮をいただいておりますことを、この場を借りて感謝申し上げます。

以上であります。今日、時間的には若干短い気がいたしますが、貴重な話し合いをとおしてこれからの村上市の教育の充実のために皆さんで頭を絞りながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【報 告】

(1) 「いじめ問題の現状について」事務局から報告

遠山学校教育課長：現在における、管内、各小学校におけるいじめ防止運動の実態ということについて、①に掲げさせていただきました。

各小学校で調査用紙等を定期的に配布し、児童生徒の現状等について丁寧な対応に努めているところであります。おおむね小学校では学期に1回、中学校では毎月1回という形で調査を進めております。また、各中学校区ではいじめ見逃し0スクールという集会、またそういったところを併せ持って、自己有用感の育成やより良い人間関係の構築に取り組んで、いじめを起ささない、いじめを見逃さない学校風土づくりということで、努めております。

あわせて、小中学校の連携を密にするということと、各地域家庭ということではいじめ問題学習プログラムや中1ギャップ解消モデルプログラム等を行って9年間をとおした児童生徒の社会性育成に取り組んでおります。

②としまして、調査報告の実態でございますが、下の表にいじめ認知件数ということで、平成27年度につきましては9月末現在でございます。平成27年度9月末現在で小学校1件、中学校5件、合計6件でございますが、こちらにつきましては大きな問題等に発展することなく解消を終えているというところでございます。

③でございますが、教育委員会の指導内容ということで、後ほど詳しい表を見ていただきますが、村上市教育委員会等がいじめ防止基本方針ということで、各校に設置しているいじめ防止対策委員会と一緒にしながら未然防止と早期発見、迅速に対応するというので、毎月の校長会等に指導を行っております。

いじめを不名誉なことと捉えず、児童生徒の日常や観察や定期的なアンケート等により、状況を把握し、いち早く即時対応を行うということで、指導を行っているところであります。次に、重大事態に対する調査報告体制ということでご覧いただきたいと思っております。こちらの方、総合教育会議が設置されます大きな主題ともなっております。まず、いじめの重大事案が発生した場合は、迅速対応というようなところもあわせた形で表が作られておりますので、見ていただきたいと思っております。

左の下の方に各小中学校における学校いじめ防止基本方針にのっとったいじめ防止対策委員会というもの、こちらにつきましては、通常いじめを認知された場合は、こういった委員会を立ち上げて、対応しているところであります。真ん中に教育委員会ということでいじめ問題プロジェクトチームであります。教育支援センター又各教育事務所長等をメンバーとして学校と対応したいじめに対する支援並びに解消に連携を図ってあたっているということであります。

国はいじめ防止対策推進法に則りまして、県はいじめ防止基本方針、市もいじめ防止基本方針ということで、設置を平成25年から今年度の4月に立ち上げておりますが、大きな重大事故ということで自殺等の予兆と言いますか、自殺を図ったとか、そういったところになった場合、教育委員会の方はいじめ問題プロジェクトチーム並びに学校等連携してあたりますが、あわせて第三者の調査が必要だとなった場合、右の方を見ていただきたいんですが、村上市いじめ問題調査委員会という教育委員会附属機関を設置するということになっております。

附属委員会につきましては、教育委員会では具体的な人選並びに委員のお願いを前もって行っております。具体的には、精神保健関係ということで村上市岩船郡医師会の方に、心理学の分野ということで県の臨床心理士会、社会福祉ということで村上市社会福祉協議会、法律関係ということで新潟県弁護士会、教育関係ということで退職校長会村上市岩船郡支部、青少年健全育成関係ということで村上市青少年健全育成会の方に、こういった事案が発生した場合、各組織団体から推薦並びに選任をお願いしますということで内諾を得たところであります。

あわせて、いじめ問題調査委員会で報告されたことを、表の上の方になりますが、市長の方にも結果報告し、それに対して市の方であらためて調査に対する審査を必要とするとなった場合、一番上の右の村上市いじめ問題調査審査委員会を設置していただくということになっております。あわせて左の方に議会の方にも結果報告を行うと、そのような体制となっておりますので、ご承知おきをいただきたいと思っております。

大変雑ぱくですがこのような概要でもって進めているということでご理解いただきたいと思ひます。以上でございます。

高橋市長：ありがとうございました。本市におけるいじめ問題の現状についてということで説明をさせていただいたところでありませうけれど、皆様方からご意見又はご質問等ございましたらお受けをしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

信田委員：2～3、確認を含めましてご検討いただきたい事項がございますのでご提案させていただきたいと思ひますので、お願ひします。

今、いじめ問題の現況について報告いただき、学校サイドで一生懸命取り組んでいる実態は、本当に身に染みて感じているところでございます。でも、そういったことで、なかなかいじめ問題というものは、本当に根絶するには大変だ、人が集まれば軋轢があつて、なかなかこの人間関係の中で0にすることは難しい。けれども、努力しないと0に近づかないことは、まったくそのとおりでございますして、この村上の教育の中でも、本当に学校サイドでは非常にいろいろな集会を持ち、全校生徒それぞれ小学校中学校交えていろいろやっていたことは、本当に記載のとおりであります、この中でぜひご提案させていただきたいのは、やはりこの教育現場は学校サイドだけでしていくものではないというふうに感じておりまして、やはり保護者、そしてまたさらには、地域の方々がこのいじめ集会にぜひとも一緒に参加できないものだろうかということで、こういうことによって、また保護者地域の方々も学校サイドでこんな問題が起き、このように取り組んでるんだ、やはり全体でなんとかこのいじめをなくしていく方向で取り組もうよという意識高揚のためにもぜひ保護者地域の方々にもぜひ、このいじめ根絶集会に向けた取組みの中に、一緒に参画していただきたいということをお願ひしたいということが一つございます。

それとあと今こういった重大事態に対する調査報告体制の中でぜひお願ひしたいことがありまして、この中身の組織については、なんか素晴らしい組織ができているというふうにお受け取っております。しかし、この中における例えば村上市いじめ問題調査委員会、つまり第三者による委員会立ち上げのタイミングというのは、どんな時に立ち上げるのかなど。我々もいろいろ報道等で見させていただくと、非常にこの対応が後手後手という印象がすごくございまして、非常に歯がゆい。むしろ問題を抱えた当事者の保護者からすれば、非常にこのなんでもっとスピーディーにできないのだろうかということで、なかなか結論が見えないような事態を私は今まで感じてきました。

ということで、ぜひともこの第三者委員会。つまり事実関係を明確にする組織がどのタイミングで立ち上げてどんな動きをしていくのかと。実際にこれは、その状況によりますと教育委員会が諮問をした形で初めて動き出す、そして常設した委員会ではない、その都度必要があつて、もちろん事件が発生したからこそ立ち上げる場所は理解できるんですけど、この立ち上げのタイミングが遅いと、せっかく素晴らしい組織ができて絵に描いた餅のような感じで、市民の皆さんに映るのではないかなど、そういう心配がございまして、この辺の対応をぜひわかり易く、そして、どんなタイミングで立ち上げるのかを教えていただければと思ひます。

高橋市長：ありがとうございました。じゃあ、2点だと思いますが、それぞれ、実態も含めてお願いいたします。

圓山教育長：1点目のいじめ根絶に向けた集会について、今、信田委員のおっしゃる通り、要するに地域の方々の参画を求めたらどうかと、実際これについて行われている中学校区もあります。朝日地区で、それから第一中学校区でも区長さん、民生委員さん等をお願いしていますし、保護者にも呼びかけています。

ただ、この点については、それぞれの中学校区のいじめ根絶集会のもち方について、中学校区に任せておきまして、そこらへんあたり、今信田委員のおっしゃった主旨はとっても大切なことだと思っておりますので、各中学校に働きかけは進めていきたいなと思っております。

ただ、学校サイドが集会を行っておりますので、そこへ来ていただくという形なんです。そうすると、なかなか来ていただけてない状態もあるようでもあります。区長さんとか民生委員さんとかは責任がありますので来てくださいますが、保護者はやっぱり工夫が必要かなと。信田さんのおっしゃるように、学校だけではできないからということでもありますので、それぞれの育成会もありますので、各地区の、その育成会に入ってくださいなども、今後検討していく必要があるんじゃないかなと考えております。

1点目についてはこのような形であります。皆さんから何か、他にご意見があればいただきたいと思っております。

佐藤委員：今、教育長が話ししたように、地域への参画についての実施している第一中学区と朝日地区ということなんですけれども。

その中の朝日地区の状況においては、長寿大学の人たちにも働きかけているというのが現状です。長寿大学への働き掛けによると、自分のお孫さんがいるというようなことからしても、比較的参加しやすいというような状況にもなっています。それだけでなく、コーディネーターの人たちとか民生委員の人たちにも参加はみられるんですけれども、言われたように各保護者ですね、そのへんのところへの働きかけというのが一番大事なのかなというふうにつくづく考えております。育成会の方にも働きかけながら共同で進めていくというのも大切ですし、また、何らかの形でその地域の人たち、保護者、PTA その辺のところはどうなのかなというところで、何らかの方策を考えなければならないのかな、その辺のところも協力をお願いしたいなと思っております。

高橋市長：小中は28だけ。その中で2つしかしていないのはなぜか。地域に開放していない。

圓山教育長：全体的な詳しい内容はわかりませんが、私が今把握しているのはその2校、一中校区と朝日はそれを行っている。

高橋市長：以前からずっと地域とともにある小中学校という位置づけですよ。地域が子供た

ちを育てる、みんなで育てましようと言ってる中で、28校あるうち朝日と第一、私は東中にもちょっと関わりがあったので、東中の時もやってたのでPTA 保護者とかは来いということで、やってた記憶があるんですけど、やはり開かれた学校を含めて、子供たちを地域全体で支えていくんだということの趣旨からとらえれば28分の2というのはいささか、どうなっているのかと

圓山教育長：28分の2というのではなく、中学校区なので8分の2。具体的には2校ですね。それぞれ、中学校区で取り組んでいます。

高橋市長：だから、取り組んでいるのはいいんだけど、村上市全体がそういう形の取り組みを進めているよという姿には見えない。それはどんどんと推し進めるべきでは。ここで議論しているだけではなく、具体的にやるべきだと思うが。私が言う話では無いかもしれないが。

圓山教育長：趣旨は今、市長さんがおっしゃったとおり。そのような趣旨で取り組みは進めていますけれども、具体的に大きく地域に働きかけているというのが、今目につくのが私が押さえているのがその2組。それから東中学校区も当然、保護者とか地区への働きかけを行っているはずであります。

ただ、具体的にともに進めていこうという形で取り組みを進めているというのが、私がおさえているのが今のところ中学校2校であります。趣旨的には今の市長さんがおっしゃったと同じことを行っております。ただ、それをより具体的に内容を進めているという形については、働きかけを進めていく必要があるかなと思っています。

ただ、これも日にちの取り方を含め、いろんな問題点がありまして、そこらへん学校関係とも調整していく必要があるかなと感じております。

高橋市長：ほかに。

佐藤委員：ちょっと、蛇足なんですけれども、追加というか非常に間違っただけだと困るなと思って一言言わせていただくとすけれども。

このいじめ問題のことについて、学校で取り上げてきた経緯というものが、いろいろあったところの中で、それぞれの学校の中、クラスの中、学校は一生懸命にやっていて、そういうような経過をたどりながら、今進めてきているというような、その経緯みたいなこともご理解いただきたいなっています。

というのも、小学校は小学校なりに、中学校は中学校なりにそれぞれの学校で取り組んでいたんですけども、それを小学校と中学校が一緒になってこの問題に取り組んでいこうというような動きがあった。そこまで来るというのは非常に大変な状況だったと私自身も認識しています。だから、まずそこまでが小学校中学校が一緒になって合同で始めて来たということが本当に結果になってきたかなと、その中でやってる中で、やはり基本方針の中にもあるようにここで生きる、地域で育てる郷育のまちというようなところを踏まえて地域の人たちも参加していかなければならないんじゃないかなという動きが出て、ここでこう進めてき

たという経緯がありますので、これからだんだんとそんなふうに行くと思いますので、一概にぱつと言われても、非常にこっちの方でも、ちょっと理解していただきたいという気持ちもありますので一言

高橋市長：すみません。ちょっと言葉足らずで申し訳なかった。私は、ずいぶん PTA 活動が長かったので、この流れの中でずっと身を置いてきたものですから、その中でまだまだこういう現実なのかなということで、ちょっと気になったもので。

まあ、信田さんの方から、その集会に参加をしてもらおう仕組みをもっともっと PR しながら具体的にメニュー出しをしていった方がいいのではないかというご提案があったわけでありますから、現状、そういうとらえ方をしてですね、これからまた少しずつ広めていただければいいなというふうに思っております。開催日も含めて、開催の方法も含めて、いろいろ困難はあるかもしれませんが、やらねばダメなんだと思いますね。それをやることによって、それを継続させることによって、そういう姿が常に子供たちにも地域にも目に映るというのが大切なんだろうと思います。

せんがための集会ではなく、やっぱりそれがしっかりと定着しているというか、大きなエネルギーを使わなくても、すぐそういうものが開催できるというのが、やはり地域全体でその物事に向かうという姿勢なんだと思うので、その辺もよろしく願いをいたします。全然やってないと捉えたわけではありませんで、申し訳ございません。

圓山教育長：それでは2点目について、信田委員から質問のありました、どこで附属機関、内部機関を作るのかと。

いじめ等の事案については、常に学校、教育委員会連携して取り組みを進めています。この事件については今まで通り進めていますが、重大事件、ようするに大きな事故若しくはその事態につながるようなその事案が起きたときにその第三者機関が設置されるということになります。同時に。その判断については、教育委員会が最終的に判断し進めてきていることにしたかった形になると思います。

重大事故の発生ということが一番になりますけれども、28条でしょうか、そのようなときにこの調査委員会が同時に立ち上がると。で、教育委員会に対して当然調査結果の答申を求めますし、その中で同時に取り組みを進めていくという形になります。重大事案が起きた時に、ようするに取り組みが、第三者機関が我々の取り組みについて、きちっとした問題を出しますけど、説明責任を果たすことになりますから、その説明責任、結果責任について市長に我々は答申いたしますけれども、それについて市長がこれはまだまだ足りない、このようになった時には、市長が設置する第三者委員会がこの我々が行った結果について、再度調査を行うというような形になります。以上であります。

高橋市長：具体的に、その重大事故とは何ですか

圓山教育長：実際には、自殺につながるような事案、要するに、いじめをとおして自殺につながるような事案が起きた時には、重大事故と捉えています。

高橋市長：信田さんがイメージされているのと私がイメージしているのは近いかもしれませんが、その事案が発生した時点で直ちに設置すると思うんだけど。

まさかそんなことは無いと、これが原因ではないというふうな話をするよりも、一大事なわけで、自殺なんて言えば、どういう事情であったとしても直ちに設置するという、そういうルールづけにしておけばいいのではないかと思うが。タイミングをお聞きになっていると思うのだが。

その設置の手法とか、考え方はいいのだけど、結果的にそんなことは無いのだろうけど、まさか内でそんなことがありえることは無いということで、一瞬そう考えるとタイムラグが生じますよね。そのタイムラグを生じさせない対応が必要なのではないかとおっしゃっているのではないかと思うのですが。

圓山教育長：その点については、そのとおりです。要するにその事案が起きた時に、ただこれは重大事故、重大な事案については直ちに設置しますけれども、いじめ事案で先ほど述べたように、事案は一杯あります。今年度も小学校1件、中学校何件かありましたけれどもその都度解決はしていますけれども、この内容について委員会を立ち上げたことは無いということでもあります。

信田委員：ご説明、本当によくわかって、この組織そのものが云々ではなく、まったく素晴らしい組織ができています。

ただ、この組織がどう思うかと僕は思ったんですけれど、ですからこの第3者委員会が、結局、事実関係をどうしても把握せざるを得ないから、要するに教育委員会が諮問する形で動くんですよ。その諮問するということが、タイムラグが出る。要するに、こういうようなことが起きて、起こって重大事故の発生で動き出した時に、もう既にスタンバイの形になされてないとやっぱしダメだと。これはちょっと手に負えなくなってきた、じゃあ村上市いじめ調査委員会は、こういうことで調査してくれとっていると、周りから見ている我々も含めて市民の方から見たときも、ずいぶん遅いじゃないか、やっていることが。いろんな組織を作ってくれたけれども、動いてないこと自体がマイナスになってしまったら、要するにどの時点で早くそれを立ち上げられるかということ、我々教育委員会側が、スピーディーに対応するんだということを常に心がけてないと、そろそろ諮問するかなどというのはまずいなと感じましたたんで、申し上げたところでありまして、ぜひともスピーディーな形の中でその組織が機能するようにお願いしたいと思います。

圓山教育長：今の点については、まさしくそのために、設置がされておりますので、要するに、今までの教育委員会での、これは全国的なことなんですけれども、対応のあり方に後手後手に回っているんじゃないか。それから対応のあり方が遅いのではないかという問題が起きて、それを受けてこのいじめ防止法案ができていますので、それに対応した、今、信田委員がおっしゃった様な形でスピーディーに取り組みを行いたいと、そのスピーディーに執り行うために、課長が申しあげましたように、委員会をこれから立ち上げるので人を人選してください

いということなく、現時点において人選もお願いし、そのようなときにすぐに委員を出していただきたいというような形で事実を求めるような形で対応を進めていきたいと考えております。

高橋市長：はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか、また次の機会をとらえていつでも議論させていただきたいと思っております。

それでは、教育の成果と課題についての意見交換に移らせていただきたいと思います。最初に学校教育に関して説明の方、よろしく申し上げます。

【意見交換】

・教育施策の成果と課題について

圓山教育長：説明の前に私から。今日、「村上の教育」を基に前回の中身で、その反省、評価を受けて次年度の取り組みの重点についてお話をするという形になっておりますので、この「村上の教育」を網羅して話をするととても時間が足りませんので、次年度重点化していくことについて、「村上の教育」を基にして昨年度の実態及び本年度の進捗状況、それを受けて次年度どのように重点化を進めていくかということについて、いくつか焦点化付けて進めていきたいと思っておりますので、委員長さんによろしくお願ひしたいと思っております。

遠山学校教育課長：「村上の教育」15ページをご覧いただきたいと思っております。

将来を担う人材育成のための制度整備ということで、具体的には村上市奨学金制度につきましてのものとございます。新制度が平成21年度より奨学生を募集しまして、現在累計で395人の方がこれを利用してまして、現在、貸与を受けている方が173名ということであります。

60人程度を毎年選考しているわけですが、様々な所より奨学金制度の継続は、当然皆さんが望んでおりまして、PR等をよろしくお願ひしたいということもありますが、検討事項として、地元に残る若者、地元で学ぶ若者に対する支援を厚くしていただきたいというようなところが要望等で今現在出ているようなところであり、28年4月の奨学生には間に合いませんが、29年度を目指して来年度検討を行いたいということで考えております。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと思っております。学ぶ意欲と確かな学力の向上ということで、小中学校における学力向上に、具体的はNRTということでお示ししているところでございます。現在偏差値平均が50というところでございますが、実績ということで小学校におきましては50を大きく上回っております。中学校につきましては、数学が若干47.2ということで下がっておりますが、昨年の調査に比べますと0.8ポイントアップしている状況であり、学力向上ということで、実績の下の方に教育補助員という学習支援員を配置ということで、市の方より大きな支援をいただきまして、小学校が17名、中学校が12名ということで、平成27年度につきましては、16名と13名ということで、現在配置をしているところであります。

続きまして、学力向上と同じく18ページをご覧いただきたいと思っております。子供たちの国際理解教育ということで、外国語、英語ですけれども、英語につきまして指導助手(ALT)並

びに小学校につきましては外国語指導助手ということで、ALT につきましてはアメリカ等、外国の方を6名お願いしております。あとは、小学校の外国語指導助手として、日本人の中で優秀な指導力のある方3名をお願いし各地区、全小中学校を回っていただいているということでございます。

次に24ページをご覧くださいと思います。特別支援教育への教育の推進ということで特別な支援を要する子どもらにつきましては、児童生徒数が年々減少する中、なかなかこういった特別支援を要する子どもらにつきましては、反対に増えているというようなところもございます。その中で介助員等につきまして、小学校では、事業実績の方を見ていただきたいんですが60人を配置し中学校では16人を配置させていただいております。こちらの方につきましても市からの厚い支援をいただいております、平成27年度につきましては、小学校では65名、中学校は15名ということで現在配置されているということでございます。

次に25ページにつきまして、同じく特別支援教育の推進ということになりますが、こちらのほうにつきましては、小学校に就学する前の幼児児童生徒の相談指導を主にしております、ことばとこころの相談室ということで、現在も訪問実績を見ていただきたいんですが、相談人数につきましては363名、訪問先につきまして40カ所ということで、年各施設2回程度訪問し、非常に保護者等も小学校への就学時につきましてはいろいろなところで心配されているということで、保育園児等における、そういった早期発見と早期指導を行うところが必要と考えておまして、現在、市の職員が2名、療育指導員が2名、助手が2名ということで6人体制で行っているということでもあります。

概要について以上でございますが、教育長よりお願いします。

圓山教育長：今の現状を踏まえて、次年度取り組みを進めていきたいという内容についてお話をいたします。一つ目は16ページの教育補助員の配置でありますけれども、教育補助員の指導内容を改めたいと考えております。

今まで、教育補助員はあくまでも教員の補助という形で、実際の授業を単独で行うことができない支援体制でありました。TTとかその他授業での対応ということですが、これを単独で授業ができる体制に持っていきたいと考えております。県の方に問い合わせをしましたけれども、市町村の責任において行うことができる、要するに質の補償が大切であるということと言われておりますけれども、このことにより少人数指導が習熟度数を含めて可能になっていき、多人数の学校、特に学級で30人以上のクラスがいくつかありますし、又は40人学級が一つあるわけですが、小学校の低学年では36人ですが、3年生になった時そのままだと1クラス体制になってしまう恐れがあります。そういう学校への支援のあり方、これから複式学級の解消、完全解消はできませんけれども複式の学級が生まれていることも事実であります。複式の学級も今後増えていく、それへの対応も進めていくことができると考えます。

確かに、望ましい教育環境整備検討委員会でも複式が望ましくないという話をされております。学力向上のために又は子供たちの人間形成のために、ただ、今現在、これから統合を進めていく中、まだ日前がございますので、その子供たちへの学力の対応のあり方として活

用していきたいと。あわせて中学校の数学と英語を含めた教科指導において、小人数を含めた指導が可能となるという形で教育補助員の質の内容をあらためて、学校への援助、支援を図りながら児童生徒の学力向上に努めていきたい、これが1点目であります。

2点目は、村上市では、文部科学省の授業でハブスクール授業を行っております。これは村上高校、村上第一中学校、村上南小学校が行っていることで、聞く話すことを中心に表現力や発信力の向上を目指しているという形ではありますが、村上高校の最終的な目標としては、この授業を通して卒業時に準2級でしょうか。高校の英検準2級を取れるような語学力を付けたいというのがひとつの目的になっております。

ご承知のとおり、文科省は今後中学校卒業時に3級が習得できるような語学力を身に付けるような施策を進めていくというふうになっております。このことを受けて、実態を調べ上げたところ、今村上市の中学校の3年、全体ですけれども、2年生の子もいますけれども、全体の3.1パーセント、要するに1099人いるうち34人しか3級の英検の習得がされておられません。これ等を踏まえ英語に対する関心、それから目的意識等を持たせたく、次年度村上市のひとつの目標として、中学校2年生の段階で4級の習得を目指す生徒に支援を行っていこうと考えております。

要するに4級受験希望者に受験費用は全てこちらの方で1回分出すという形で、子どもたちに意欲をを持たせたい。そして学校にも、今まで学校では英検についての指導は実際には行っていません。英検を行う会場設定を行ってありますけれども、そのような形で進めていきたいと。

中学2年生をひとつの目標としたのは、中学1年生の段階に入った時勉強を始めるわけがありますので、その2年生の段階で頑張るんだぞという、そういう目的を持つんだという形で意欲化を目指すと同時に、卒業時に4級を取れなければ当然3級は取れませんから、それを受けてというような形で、意識化を図っていこう、これが学力向上の2点目であります。

それから市長さんから提案のありました塾等の講師を呼んで職員研修を行なったらどうかということについて検討をさせていただきましたが、残念ながらなかなかそういう一流の講師を呼んでの研修は難しいと思っております。

高橋市長：職員研修ではなく、児童生徒に直接塾の勉強をさせるという仕組みを作っていくことは。

圓山教育長：私の捉え方がちょっと違ったのでありますが、その講師等も考えたのでありますが、それがうまい方がいらっしゃいませんでした。

ただ予算的に10万とか20万では、一流講師がこちらの方に来ていただけない、そのような内容の中での研修内容で塾等の研修があったんですけども、内容等を見ると、我々が、県教育委員会が行っている研修内容とほとんど変わらないと。ただ、村上市の実態からいうと家庭教育、要するに家での学習時間が非常に少ないということが、県もそうではありますが、村上市の実態であります。そこら辺の啓発で陰山先生も一つの手かなというあたりも考えておりますが、これは今検討材料であります。

後もう一つは、生徒指導的なことであります。生徒指導的なことでこれはかなりの予算が

入るという形でありますので、これから財政と話し合いを進めていかなければいけないんですが、スクールソーシャルワーカーというものを村上に置きたいというふうに考えております。スクールソーシャルワーカーというのは、今現在学校現場に向けて、それぞれ県はスクールカウンセラーとかハートフルカウンセラーという形で支援を行ってくださっています。また、上中下越にスクールソーシャルワーカーというものが配置されています。しかし今現在学校で起きている問題で、非常に家庭との複雑な問題が数多くあります。このコーディネーターの役割をするスクールソーシャルワーカーが有効であるということは実証されております。県の方にもそれぞれの教育事務所のスクールソーシャルワーカーを増やしていただきたいという願いをしておりますけれども、県の方はなかなか厳しい状況にあるという。市において実際置いてあるのは新潟市、それから上越市、新発田市等が置いておりますけれども、単独で、これにつきましても非常に成果を上げていて、市単独、市にもそういうのが付けるように補助をいただけないかと県にお願いしておりますが、県の方としては難しいという答えであります。

あわせて、文科省の方からの補助というのは、県、政令都市、中核都市のスクールソーシャルワーカーの設置については3分の1の補助がありますけれども、単独市についてはありません。そのような形から、単独は予算的に非常に難しさはありますけれども、今後検討していただきたいという形で、財政の方をお願いしたいと考えております。

最後になりますが介助員については非常に市当局においてご協力をいただいております。特別支援教育の大切さということは、前から話されていることでありますけれども特別支援の教育に対して介助員を置くことによって人的な側面から支援が行われていることは非常に素晴らしいことだと思っておりますし、このことについては引き続きご配置いただきたい。

それからことばとこころの相談室でありますけれども、ここも低年齢、ようするに幼児の時から支援は大切でありますので、充実を図っていきたいと思っておりますし、市当局からもまたそのへんの専門員の採用等についてご配慮いただいておりますので、このご配慮いただいたことを基にしながらさらに充実を図っていきたいと考えております。学校教育については以上でございます。

高橋市長：ありがとうございました。それではみなさんからご意見、またお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

信田委員：ぜひ、今、教育長さんがおっしゃった実現に向けてぜひ市当局からもバックアップをお願いしたいと思います。

この中で、ひとつ、前にも教育委員会でも申しあげたことがあるんですけど、18ページの所にあるこの外国語指導助手のALT、この導入にあたりまして人件費などが嵩むということは分かっていて、外国の方を日本に滞在していただくわけですから、その中で、なんで外国の方を呼ばなければならないのかなと質問させてもらった時に、たしかこの語学だけを学ぶんじゃないんだよと、文化、また人柄、そういう方たちとの交流があつてこそALTなんだと。確かに、ご説明いただいて、それはそれでまったくそのとおりで、なんら反発は無いんですが、ただこのように財政がひっ迫してくると、そういうことの本来的な意味合いもわか

るんですけど、全体の学力アップという視点から考えたときに ALT を外国から呼ぶんじゃなくて日本の中にも英語に長けた方がいっぱいいるんじゃないかと。そういう人件費的に経費的に安い方をとると失礼ですけど、そういう方の人員をむしろ増やして全体の学力アップに英語の、その語学力のアップのために対応するのも一つの手ではないかな、という考え方もあるんじゃないかなと思いましたが、まずこの辺も含めまして、今後のこの、確かに学力、冒頭市長さんのお話があったとおり、やはり進学する、医学部を目指すというときに学力が伴わなければ、いくら周りの援助があっても、その学力がそれに到達していなければ合格はしませんので、そういった意味合いで全体の学力アップのためにも、あまり本来の意味合いにこだわらず現実的に対応するというのも、本来の考え方であってもいいんじゃないかなと思いますので、この辺もまた今後の検討事項としてお含み置きいただければというふうに思います。以上です。

高橋市長：ありがとうございました。私がこの立場で賛成するわけにもいかないかもしれませんが、まさに賛成です。そのことがさっき言った、その教職員を塾の先生が指導するなんてことは、する必要は無いんですよ。お互いプライドを持ってやっているのだから。お互いのカテゴリの中でやっているのだから、そこで教育を受ける子供たちがストレートに学力が結果としてあらわれてくるような方法というのは、私塾の先生を使えばいいのではないかということなので、そこを考えてくれということ。まさに ALT の部分というのは、実は ALT の効果というのは非常に大きくて、この前の竹灯籠の時に県内の ALT 19 人来てもらい、子どもたちと連携をしてもらい、それこそ高校と連携をしながら授業をやらせてもらいましたけれども、非常に情操教育、子どもたちの国際感を醸成するのに非常に有効なんで、あれはあれでやればいいんですけども、やっぱり学力が上がっていかねばどうしようもないというところがあって。

現に大分県の豊後高田市でしたっけ、私塾の先生を使いながら学力を向上させ大学の学生が休業期間中に来てもらって、土曜日の午後、平日の夜間、私塾、それは市で設置する寺子屋なんですけれど、そこでまさにそういうことを少人数学級でやっていて、自らが選択をしてそのメニューに参加するというので、県内最下位だったのが、現在トップになって2ケタの年数を超える期間トップを維持しているという実態もあるわけです。そういう形の中で教育を受ける子たちというのは、一人ひとりのモチベーションが上がるはずで、そうすればその先の可能性も自分で広げることができるので、そこに到達させてあげなければならぬということなんだと、関連があると思いましたがちょっと発言させてもらいましたが、他に皆さんから発言ありませんでしょうか。

佐藤委員：ちょっとずれるかもしれませんが、塾の話はさっきしてましたけれども、塾の講師のことなんですけれども、そういうふうにして塾に行ける子供たちはいい。というのは、そのお金の問題では無く地域性もあるような気がします。それこそ旧村上市の近い所においては、自分で自転車で行って習いに行くというのはできるんでしょうけれども、車でなければ行かないという地域もあるということを見ると、なかなかそこに通えるというような状況ではないということも頭に入れておかなければならないということですし、その代

わりとして、ある地区においては、例えば夏休みの時におじいちゃんおばあちゃん、また元学校の先生というような方たちが中心になって、ボランティアでそんなような集会みたいな学習塾ではないんですけども、そういうようなコーナーを作って子供たちを集めてやっているというのも聞いていますので、ぜひその辺のところの、地域の力も借りてというようなことも、何らかの形で広げていくということも足りないんじゃないかなというふうに考えております。

また、村上の実態として言われるように、家庭学習が非常にアンケート結果からすると低い状況です。そのへんのところにおいてはスポーツ少年というところもいまして、学校が終わるとすぐスポーツの方に走っていく子供たちも結構多いというふうに聞いておりますので、その辺のところの持って行き方としても、学校の宿題が終わってから来なさいと指導しているスポーツ団体もありますので、その辺のところもスポーツしてから帰ってくると疲れて眠くてしょうがないというような子供たちの現状からすると、それなりの支えのことなんですけれども、積み重ねが大事なのかなと考えています。その辺のところもやはり全体で支えていくことも必要だということを念頭に入れていかなければならないんじゃないかなと考えております。

高橋市長：おっしゃる通りだと思います。今時点でもそういう形の取り組みは、いろんなところでされていますので、そのことも含めながら、それが学力にしっかりつながるような形で進めることが必要だなと思っております。

また、遠隔地の場合につきましては、先ほど触れましたけれども、例えば著名な講師の先生と直接生で、ライブでその授業を受けるという必要は全くなくて、ネットワーク上でどんどんそれを活用していただいています。ですから遠隔地であろうとも、そういう形でその授業を受けることができます。それは、村上市にいる子供たちがすべて等しく、その同じ時間帯に同じ授業を受けられるという環境は簡単にできるわけですし、それを市が提供するということであります。ですから当然そこに係る経費はいらないということ、その前提で一人ひとりの学力をしっかり、それは、その授業があるんで受けたと思う子が自ら選択する、その選択をさせる動機づけをしてやるということが大切だなというふうに思っていますので、佐藤委員ご指摘のご心配は多分ないんだろうなというふうに思っております。

また、さっきの豊後高田の話も、塾の先生が市が経営する塾の先生になると、民業の圧迫になるという議論もあったそうであります。自分の塾に子供たちを集めてお金をいただいた方がいいわけですが、全くそういう問題もなくスムーズに動いたということなんで、その辺のことは一工夫しながらやればいいですし、学生が戻ってきたときにやってみないかということで、どんどん地域に入ってもらおうこと。それは各大学に入学された現役の学生さんというのは各地区から選出されているわけですから、自分の集落に行けというような形ができるでしょうし、いろんなそういうこと、また現役を退かれた方の力も、豊後高田市さんも存分にそれを活用しているというお話も現地に行ってお聞きしたときにおっしゃっていました。ですから、地域全体として子供たちの学力をこうしていき、こうしようという大いなる目標を掲げることが大切なんだろうな、というふうに思いますので、ぜひ佐藤委員の話も含めてですね、しっかりと取り組めればいいなと思っていますので、ここでこうやって言うてしまう

と、この後予算編成があるのでどうなるんだろうね。

総務課長：所管課長でなくなったので、具体的な話は言いませんが、当初まちづくり協議会を作った段階で、お祭り騒ぎは大変結構なんでございますけれど、新しい公共をやらなくてはいけないということで、柔軟な組織を立ち上げました。この柔軟な組織の中でこういった寺子屋をやっていただけないかという話も当然しております。特にたとえば中心市街地で無くて山手とか。

例えば東進。そういった、名前を出して悪いですけども、東進予備校とか施設がない所でも地元の大学生とか著名人の方を夏休みとか呼んできてもらってですね、そこで廃校になった学校なり、有効施設を利用しておやりになっていただけないかという話も出してありましたので、そういう意味ではあらゆる方向でまちづくり協議会が動き出すのかなというふうに思っています。

ただ、設置した当時はあれやってください、これやってくださいというといかにも行政主導でやらせるという格好になりますので、しばらくは様子を見ておりますが、そういう形で市がやるべきことを本来はまちづくり協議会が肩代わりしている、というふうな新たな公共を考えていきたいというふうなことで設置したわけでございますので、期待していただければと思います。

圓山教育長：いまのことについては、議会でも何回か取り上げられた内容ですし、教育委員会としては土曜学習という形で取り組みを進めているところであります。荒川町を対象に。ただ、一番のネックは希望者がいない、3年生を対象にしたんですけれども、部活動の期間ではほとんど土曜日に来ることは無いので、部活動が終わった9月から数学と英語という形で。それこそ塾の先生をお一人お願いして、英語の先生ですけども、取り組みを進めていますがなかなか希望者が無い。

本年度は英語だけに特化をして、そして10月11月と集中期間を設けてその間に募集をかけているところであります。そこで一つの成果が上がれば他の地域に広げていこうと考えていますけれども、一番のネックは、国の補助事業でありますけれど1時間当たりの金額が非常に少ないのが事実であります。そこらへんあたり成果があれば今ほど市長からお話のあるような、要するに家庭学習の補充を、支援を進めているといくことは非常に大事だと思っておりますので、本当の学力向上は授業改善しかありませんから、教職員の研修、普段の授業の充実にも努めてまいりたいと考えます。また、家庭学習の補充という形で、今ほどの市長さんのお話も踏まえ、それから今ほどの総務課長さんのお考えを踏まえながら、市当局と協力しながら内容を進めてまいりたいと思います。

高橋市長：はい。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら次に生涯学習について説明の方をお願いします。

生涯学習課長：まず、全体的なイメージと言いましょうか、目指すところという意味では、総合計画や教育基本計画などで言っている元気いいまちづくり、あるいは市民協働のまちづく

り、あるいはここで生きる郷育のまち村上、こういったものを受けて私どもの課といたしましては、生涯にわたって学び続けるたくましく賢い市民づくりというもの、こういった運動を進めてまいりたいと考えているところでございます。

そこで、何点かに絞ってということで、今日は5点ほど。

最初に23ページでございます。青少年の健全育成活動につきましては26年度の事業実績はここに書いてある通りです。今後の方針の所にありますように、平成26年11月に子供若者総合サポート会議が設立されました。26年度は現場実務者研修会を4回実施いたしました。今年度は今現在2回実施いたしましたけれども9月15日には78名、10月6日には119名の参加がございまして、これは現場で担当している皆様方が情報を共有して連携を取り合っていこうといったような研修でございます。

次に27ページ、これは男女共同参画意識を高めるところで、特にこの中で26年度の事業実績についてはこのような参加者2回で合計33名の親育ち講座とそれから講演会をやっているところでございます。今後の方針欄にあるとおり、今後は特に男性の子育て講座を企画してまいりたいということで27年度については、今5回ほど既にやっております、父の料理を作る講座とプチ子育て講座などというものをやっているところではございますが、なかなか参加者が少ないという現状がございまして、努力しているところでございます。27年度は5回実施しております。

それから次に28ページ。家庭教育の充実について力を入れているところでございまして、26年度は事業実績の所に書いてある通りでございます。27年度はがらりと形を替えまして、各地区にモデル校を1校ずつ行いまして、同じ講師の方で5回実施した所でございます。コーチングということで、ドクターフキコさんを講師に各地区で5回、具体的には村上小学校、金屋小、砂山小、朝日みどり小、山北北小が会場で就学前の検診の時間を利用させていただき5地区で来年度小学校へ上がる子供を持つ保護者の101名参加したところでございます。これをモデルとして、28年度以降も考えてまいりたいということでございます。

35ページに参ります。史跡の保存整備でございますが、特にこの中では村上城跡と平林城跡の整備のことについて力を入れていくところでございますが、これと併せて現地での説明会を、あるいは現地を案内できるガイドの勉強会などというものも実施しているところでございます。

次に44ページでございます。スポーツの関係でございますが、これについては今後の方針の欄にありますように、村上市スポーツ施設整備計画において、特に力を入れてまいりたいというのは、人工芝のグラウンドを整備したいということと、荒川総合体育館の建設について進めてまいりたいというところでございます。以上でございます。

高橋市長：教育長、補足ありますか。

圓山教育長：私の方から1点だけ、この中で先ほど課長が申し上げましたとおり、子供若者についてのサポート会議を前年度立ち上げました。この実務者の部分について、さらに充実を図ってまいりますように、連携を進めていくように重点的に進めていこうと思っております。後、社会教育の一番の部分で、家庭教育のあり方というものが、毎回問題となっております。

なかなか家庭教育の講座を開いても、参加してくれる方が限られている。本年度就学をする段階で全部同じ内容で村上市はこういう子供を大事にしていきましょうという形で、同一指導者において講義してもらおうという形でドクターフキコという方の指導で、コーチングとか、手法を使って主体的に、その育ちについて考えてもらおうという形でモデル校で実施しました。非常に好評でして、多くの保護者のアンケートも充実しておりましたし、これを次年度は全体に広げていきたいというふうに考えています。

あとは人工芝のサッカー場でありますけれど、これは非常に要望のあった中身でありますし前市長も議会も承諾している内容でありますので、この実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

高橋市長：ありがとうございます。皆さんからご意見、ご質問等ございましたらお聞きしたいと思っておりますが

委員長：課長さんに質問したいんですけれども、就学検診にあわせてドクターフキコさん呼んで、村上市の子供の家庭教育の基本線と一緒にスタートさせようという狙いで、今年度は5校ということありますけれど、その5校以外の、例えば小学校だとあと十何校、その会議の要綱、レジメ的なもの、ほかの学校にはお配りして、この先生はこういうことで就学児検診をこの学校でやって、来年はこういう感じでお宅の学校を予定しているとか。

というのは、私も去年まで、今年該当した砂山小学校で就学児検診の講師を頼まれて行って、さてと思って、要するに子供たちがいろんな知能検査等をやっているときの時間つぶしの意味合いもあって、そういうことで頼まれて私も逆にお聞きしたんですけれども、今年はお呼びかからないなど。もう飽きられたかなと思ったら、実はこの学校では、今年そういうのがあったと、それは大変いいことだということあります。本年度のほかの子供たちへの手立て、要するに砂山小イコール平林小も同じ平林中学校に進むという、小中連携という意味からも、同じ学年の保護者が同じ話を聞く、あるいは文書等でみるということも大事な思っってその点お聞きしたかったのであります。

生涯学習課長：この度の講師の先生はですね、どちらかという、講演というよりは皆さんでグループワーク的なコーチングという手法を使って皆さんで考えていただくというようなご指導をしてくださったのであります。ですからこんな時に、何やってるのあんたというふうに怒るよりも、こういうふうに応えると子供はどういうふうに反応しますかということですね、自分で考え答えを導き出すということですね。

参加者の感想を言いますと、目からうろこがとれたというような保護者のご意見もありましたし、子どもにもう少し子供目線で語りかけが必要だったなという感想もいただいたりしまして、ぜひ来年度は、今年はいろんな関係で5地区だけ今度1年生に上がる保護者を対象にしたわけですが、全地区に何とか広めていけたらいいなと考えているところであります。教育長さんから補足していただければと思います。

圓山教育長：テーマは、小1の壁、学校生活をスムーズにスタートさせるためにということで、

これで安心、たった2つのトレーニングという形の内容であります。言葉のマジックと感情のコントロールという内容であります。講義の詳細の内容、資料等がありますので、各学校等に、モデル校以外の学校等に配布し、このような形で進めましたよという形で伝えることは可能でありますので、行いたいと思います。

高橋市長：ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員：生涯学習課の方で話のありました青少年健全育成活動の充実の中で、やはり、昨年26年11月に実施された子供若者総合サポート会議が設立されて非常によかったなあと、組織化されていくのが大事だなあと、一人の子供をずーと生涯かけて見ていくというような体制作りが、ぜひ前から必要だなと思っていたので、それがきちっと体制化されるということでは期待していきたいなと思っています。特に、小学校中学校でいろいろサポートして指導していく、特別学級というところの子供たち、また不登校の子供たちを見ていって、そこから高校に進む子供をどのように連携していけばよいかと、その辺のつながりがなかなか見られなかった現状です。

だから、ぜひこの組織をきちっと体制化して中学校を卒業し高校へ進学するなり、社会に出る子供もいるかもしれませんが、その子供を、子供若者ですので39歳まではみていくというようなところもあるわけですので、その辺のところを強化していただきたいなと思っています。

それとまた、家庭教育の充実というような話がありましたけれども、その中でやはり家庭教育の充実というところでは、子供たちにも大きな影響を与えているというところがあるんですけども、具体的などころからいうと、さっき言ったような家庭学習といったようなところもあるんですけども、実際に母親も今は働いている家庭がほとんどです。そういうような中で、やはり男女共同参画の話が出ましたけれども、ぜひ男性の働く職場の環境がどうなのかなというところも、非常に村上市の働く職場においては考えなければならぬところも多々見受けられるという話も聞こえてきますので、ぜひ男性も女性も同じ同様な立場で働いていける。また、家庭でも子供たちに向ける目を同じにしていくということで、母親にばかり家庭を任せるのではなくて、男性もやはり子供たちとともに、2人で協同して子供たちを育てていくような環境作り、家庭教育の充実の中にぜひ入れていっていただきたい。今年は料理を、男性の料理をというようなことなんですけれども、それもそうなんですけれども、ぜひ、女性が気持ち良く働けるということにおいては、男性の協力が無ければできないというところが一杯あります。

ぜひ、男性にも子育ての所も一緒になってやってもらえるような場づくりといったところと、また男性の働いている会社ですね、そのトップの人たちの考え方もやっぱりどうなのかなというふうに見ております。その辺のところにおいても、教育だけでなく一般の社会の会社等を含めて村上市全体が、家庭が円満にいくような、このような村上市でありたいな、あってほしいなというふうに考えますので、ぜひこの辺のところの家庭教育の充実の所においては、お願いしたいなと思っています。

生涯学習課長：一言で言いますと、やはり意識改革と言いましょうか、それこそ人づくりにつながるんだと思うんですが、親として、父親母親として、どう子供を育てて行ったりとか、それから社会の、いま言ったようなトップの人も含めた体制の意識をどう変えていったらいいのかといったようなところ、それから、不登校や引きこもりで悩んでいる、困っている子供たちをどうやってみんなで支えて、あるいは意識を変えていくことができるのかといったあたりを、これから考えて実現していかなければならないなというふうに考えています。

高橋市長：はい、ありがとうございます。非常に難しい、ハードルの高い問題、今平均取得率3パーセントぐらいでしたか。子育てのための特別休暇というようなところで、この前のテレビで言ってましたけれども、ソニーだかどこだったか、100パーセントだそうですね。男性の特別休暇の取得率が、そういうところもあります。

トップの意識が、というふうにご指摘をいただきましたので、確かにそういうことが必要なのかなと思います。それがパフォーマンスでいいのかもしれないけれども、やってそれが実態につながるような形、それがつながっていかねばどうしようも無いわけでありますので、その辺のところは工夫しながら、考えながら、地道にやることも大切だと思っておりますので、よろしくお願ひします。他にございませんでしょうか。

あと1点、私からなんです、今、重点項目という形で次年度につなげる仕組みの中での話だという冒頭のことからまいれば、当面、2020年の東京オリンピック、これを目がけて競技人口の育成とか、そういうものは、ほかのことはしなければならぬことですが、オリンピックのタイミングが訪れるというのは、ましてや、国内開催のオリンピックだということは、これは望んでも実現しないことなでありますから、この辺のところはターゲットにしてもう少し考えることがあるかなと。

平均寿命がどんどん延びていっているんだけど、健康寿命も延ばさないといけないわけでありまして、健康寿命が延びるということは、本人が豊かな生活を営めることのみならず、それこそ医療費の問題とか、そういうこともトータル的にプラスに動くわけなんで、子供たちの体力を増強させるということは当然必要なことでありまして、今子供たちみんな大きくなって健康になっています。いるんですけれども、いろんな形で、村上市の子供たちも大きな大会で、全国規模の大会で、いろいろ優秀な成績を収めているわけですよ。そういう体力的にも含めて能力の高い子供たちというのは。

相対的な人間の力って、大きくなっていくのが、そういうのも支えになっていくことによって、村上市の子供たち、次の世代を担う子供たちというのがしっかり育っていくんだと思うんで、やっぱり、目標が目の前にあるというのは、少しそれを大きくアピールしながらやるというのも施策として、例えばそれをきっかけにして、どんどんそれに取り組むことができるという動機づけにもなると思うんで、せつかくあるわけでありますから、できればオリンピックに出場するような子供たちを育てることも含めて、これから5年あるわけでありますから、そのスタートというとらえ方が必要でないかというのがあったんで、ひとつも話が出てこなかったんで、私が話を出すものでなかったかもしれませんが、その辺ちょこつと考えたほうがいいかなというふうに思いました。

圓山教育長：オリンピック競技については、オリンピックの種目、新たな種目も制定されると。

当地域にはスケートボードですか、スケートボードについてもオリンピック種目にされるという話もございます。それ等を踏まえながら、当地域の特色を生かしたような振興のあり方について、当然、進めていかなければならないと考えております。

総務課長：確かに、市長がおっしゃるように、日本全体の自治体が東京オリンピックを目標けて活性化をしようとしています。当市も遅れないようにしていきたいと思っております。

圓山教育長：これについては、生涯学習課だけでなく、市全体で取り組みを進めていかなければならない内容と考えておりますので、また、その時期になりましたら具体的なご提案をさせていただきたいと思っております。

高橋市長：ありがとうございました。他にございませんでしょうか。それでは、一旦ここでメニューにあげました意見交換については終わらせていただきたいと思います。6のその他、次回会議について、事務局から説明の方をお願いいたします。

総務課参事：それでは、事務局から予定について連絡させていただきます。定例として考えておりましたのは、本年度につきましては今回までと考えておりました。ただし、要綱にも記載しておりますが、市長が必要と認めたとき、あるいは教育委員から会議に付すべき件を示して会議の召集の請求があったとき、こちらの場合は随時開催になると定めておりますので、今後も、総務課、学校教育課、並びに生涯学習課、3課で情報交換をしながら、その必要性を探りながら会議の開催を決定させていただきたいと思っております。

また、次年度ですけれども、新たな教育大綱の制定、こちらも予定しなければいけないということもありますので、3～4回ぐらいは定例として開催していきたいと考えております。まだ、時期等は未定ですが、開催日程につきましては、今回と同様に、教育委員会と定例会などを通じて、教育委員さんの方々と日程調整をさせていただきながら、決めさせていただければと考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

【閉会】

高橋市長：そのような形で進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。他に報告事項等ご発言がありましたらお願いいたします。

特に無いようでございますので、これで第2回の村上市総合教育会議を終了させていただきます。長時間にわたりまして、活発なご議論ありがとうございました。また、よろしく申し上げます。